



王子公園再整備問題で 市役所前集會に100人



王子公園・市民ミーティングは6月1日、市役所まで「王子公園の未来はみんなで決める」ことを呼びかける市民集會を開きました。「大学誘致」ありきの計画で、市民の共有財産である王子公園を切り売りすることに多くの市民が憤りを感じています。すでに、大学公募も始まり、関学が手をあげています。市民は「市役所主導でなく、王子公園の再整備を市民に決めさせて欲しい」と要求しています。

集會には100人を超える市民が参加しました。あわはら富夫市議もつなぐ議員団を代表して、「大学誘致が先行して、ボタンのかけ違いが是正しないまま計画が進行してしまっている。いくら、対策しても市民は納得しない。一度立ち止まって、市民の意見に耳を傾けるときだ」と訴えました。

もう一度原点に立ち返り、マイナ保険証の見直し、トラブルの原因を説明し、再発防止に努めるのが先決です。当初の予定通り、健康保険証を継続することができ「選択制」に戻すことも検討するべきです。

マイナンバー関連の改正法が国会で十分な審議も行われず成立しました。この法律の一番の問題は、来年秋の健康保険証の廃止とマイナ保険証への移行です。マイナンバーカードの取得率が高まらないと云うことで、マイナンバーポイントを「アメ」を与え、今度は健康保険証が使えなくなるという「ムチ」で強制的に取得率を高めようとの意図がその背景にあります。あまりにも急ぐ結果、



ケースも明らかに増えています。マイナ保険証で受診したところ「無効該当資格無し」となり、一旦一〇割分の医療費を請求

でも別人の情報も漏れられたり、医療情報のほかに年金情報や公金取得口座なども別人の

そのほころびが広がっています。「マイナ保険証」の誤登録が判明しているだけで五月末で七三二二件にのぼっています。また、マイナ

カードでは医療情報のほか、年金情報や公金取得口座なども別人の情報も漏れられたり、医療情報のほか、年金情報や公金取得口座なども別人の

マイナンバーカードと保険証の一体化で大混乱 健康保険証の来秋廃止は見直しを

岸田政権は「マイナンバーカードによる受診を原則として、現行の健康保険証を廃止する必要がある」と強弁し、「カードを持たない人には資格確認書を発

行する」としています。しかし、確認書の取得は本人の申請が前提で年ごとに更新する必要があります。高齢者や障害者が円滑に取得できるのか。認知症の人の意思確認や暗証番号の扱いはどうするのか。療

求された事例は一二九一件(保険医協会調査)に上ります。このような状況からマイナ保険証への切り替えに不安を感じ、撤回・廃止を求める国民が共同通信の調査でも七割を越えています。また、大手新聞社の社説でも「一旦立ち止まれ」との主張がなされています。

現在、何ら都合なく使える健康保険証を廃止し、強制的にマイナ保険証に切り替えさせようとする岸田政権の姿勢は国民の選択の自由を奪っています。そもそも、昨年六月段階では、現行の健康保険証とマイナ保険証の「選択制」を打ち出していました。ところが、一〇月になって突

然、河野デジタル相が来年初の健康保険証の廃止を打ち出しました。これが、混乱の原因で、廃止によってマイナンバーカードの取得率を高めようとしたことは明らかです。

本人の申請が前提で年ごとに更新する必要があります。高齢者や障害者が円滑に取得できるのか。認知症の人の意思確認や暗証番号の扱いはどうするのか。療養施設では健康保険証を預かっている例も多いが、マイナ保険証で同じ運用ができるのかなどの問題も残されたままです。

おはよう新社会党・早朝行動日程

- 7月3日(月) 三宮ダイエー前 7時~
- 18日(火) 阪急春日野道 7時~
- 24日(月) ポートライナー三宮 7時~
- 8月7日(月) 三宮ダイエー前 7時~
- 21日(月) 阪急春日野道 7時~
- 28日(月) ポートライナー三宮 7時~



新しい布陣の議会始まる

あわはら富夫市議は都市交通委員会に所属

第1回定例会市会が終わりました。今回の議会は、議長や副議長など市会諸役の選出が主な議題でしたが、物価高騰等に直面する市民生活や市内事業者への負担軽減などの補正予算案を審議し承認しました。そして、議会での所属は都市交通委員会になりました。都市交通委員会は三宮再整備や王子公園再整備、ポートアイランドのリボーンプロジェクトなどの都市局と市バス・地下鉄など市民の足をつかさどる交通局、建築確認・指導、市営住宅の建設管理の建築住宅局を所管する委員会です。また、つなぐ議員団の役職は、引き続き幹事長職を担うことになりました。「山椒は小粒でもぴりりと辛い」存在感のある会派として頑張ります。議会改革では、議会広報を事務局任せでなく議員が参加して作成すべきと提案してきましたが、本格的な検討が始まりました。また、議長・副議長選挙についても与党会派の調整で選ばれるような現状を打開するために、立候補制度を導入すべきと要望してきましたが、政令市調査で多くの議会で立候補制度が始まっており、今後の検討課題になってきました。永年の改革課題でしたが、ようやく動きははじめました。

卓球しませんか

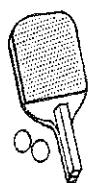
磯上体育館
多目的室
午後1時~5時

生田卓球同好会

きずな、山手会など

☆会費-1回200円

7月
3.4.10.11.18
25.27.29.31



健康と医療相談

どうする胃カメラ

医師

こにしたつや

胃カメラが必要な人は?

胃がんになる人はほぼ100%、胃にピロリ菌がいる、またはいた人です。自分の胃にピロリ菌がいるかどうかは、尿素呼気試験法、血液検査や尿検査での抗体測定、糞便中抗原測定などで調べることができます。次に、食道がんになりやすいのはどういう人かという、飲酒や喫煙習慣のある人です。

逆に言えば、元々ピロリ菌がおらず、飲酒喫煙習慣のない人は、胃カメラの検査を受ける必要性は低いと言えます。

胃透視(バリウム)と胃カメラ

胃透視はいわば「影絵」です。診断は実施者の技術に大きく左右されますし、胃カメラの性能が飛躍的に改善している状況で、おすすめできる検査とは言いにくくなっています。

鎮静薬を使用する胃カメラ

胃カメラは2度とごめんだという方は多いことと思います。口からの胃カメラはえずいて無理でも、鼻からの胃カメラなら受けることができる人がいます。鼻カメラでも苦しくて無理だという人は、鎮静薬を注射して、意識をぼんやりした状態にして胃カメラをすれば、苦しかった記憶がなくなり、次回も検査を受けよう、となります。ただし、意識がなくなったり、血圧が下がったり、というトラブル発生の可能性がゼロではなく、まれではありますが死亡事故も発生しています。飛行機に乗る程度のリスクがあることは承知したうえで、信頼できると思われる医療機関で受けると良いでしょう。

胃がんと食道がんの予防

ピロリ菌がいるかいないかはぜひ検査してください。つまり、一度は胃カメラを受けて、ピロリ菌がいるかいないかを調べてください。いたら、除菌治療(1週間の内服)をしましょう。そして、以降も1~2年毎の胃カメラ検査がよいと考えられています。飲酒・喫煙習慣があり食道がんのリスクがある人も、1~2年毎の胃カメラ検査が望ましいでしょう。

純子のスケッチブック

『花の妖精』



暮合のむかしむかしの話。そんなお話の主人公がここにやってきました。中央区のおじいさん通りです。「花の妖精」です。「木の妖精」は六甲山を木をいっばいにし、「花の妖精」たちは街を花であふれさせています。そのような思いから生まれました。



住む地域にどんな危険があるのかを日頃から知り、対策

豪雨災害の季節

「くらしの防災ガイド」の活用を

梅雨入りとともに、各地で豪雨による災害が報道されています。神戸市は、もろい花崗岩質の六甲山系を背に住宅が立ち並び、山麓まで宅地化が進んでいます。しかも、過去に三度の大きな大水害に見舞われています。しかも、中央区がその被害の中心で、加納町の交差点では当時の被害者の碑が建立されています。災害については最後の判断は自らであり、自らが

非核神戸方式を自治体に広げる運動が再活性化

先日、神戸市の非核神戸方式を研究している浜恵介さんが市会控室にお会いした時は大阪大学の学生さんでしたが、今は法政大学の大原社会問題研究所の研究者です。非核神戸方式は外国軍艦を持つ艦船が神戸港に入港する際に非核証明書を出し、提出させる仕組みで、提出がない場合は入港を認めない制度。核の情報を提供しないアメリカの艦船はこの制度が出来上がってから一度の入港もありません。震災後、朝鮮半島有事が叫ばれた頃、アメリカ領事館からこの制度が何とかかならないかと、港湾の労働組合や与党市議への動きが活発化した頃、私もこの動きに危機感を感じて他の自治体に広げる活動を行いました。横須賀や岩国などで日米地位協定の問題などを取り上げる市民運動のみならずと連携して非核自治体を広げる全国集会を神戸で開催したこともありました。ところが、一昨年から浜恵介さんが全国の自治体を調査され、苫小牧市で非核条例があり、函館市



報が更新されています。「くらしの防災ガイド」を永久保存している市民は少ない状況にあります。まず、自宅で保存するところから始めましょう。

大阪湾岸道路延伸事業で住民説明会 自連協の40年間の取り組みを説明

6月3日港島ふれあいセンターで大阪湾岸道路延伸事業の住民説明会がありました。計画がポーアイ住民に説明がされて、大方40年。一時期は住民説明会には250人を超える住民が集まって反対運動が盛り上がりました。この40年間、神戸市や兵庫県へ都市計画ルートの変更を求める署名運動や申し入れ、都市計画審議会や環境アセス審議会などへの同様の申し入れ。議会への陳情など、できることは全て行いました。しかし、事業は進み六甲アイランドでは工事着工となり、これ以上反対運動は難しく5年前から、ルートは認めながらも高架構造を変更させ住民の景観と環境保全を守る条件闘争に入る事になり、その最終案がまとまり、住民説明会になりました。その最終案は、「高架道路自体については、住居・大学エリアで最大5m下げ、その勾配変化点を大学エリアより130m南側の位置とする。遮音壁の高さについては、最大で1.5mの非透光板で道路中央部にも非透光板を設置する」というものです。港島自治連合協議会の事務局長である私がこの40年間の市や県、国との対応を15分間説明。市の代表者が住民への対応が不十分であったことを謝罪。その後、最終合意案と様々な検討してきた内容を国土交通省が説明。1時間余り質疑がありました。その質疑内容を住民意見にまとめ、事業者に提示することで終了しました。最終は7月1日に自連協総会でこの意見と最終合意案を確認して、工事着工を認めることになります。

都市計画ルートを変えさせることはできませんでしたが、今後、工事など具体的な課題がでてきますが、40年間関わり続けた課題の一応の決着です。(あわはら富夫)